

2月議会の「代表質問」で、人員体制の確保や市民との協働のまちづくりについて質問しました

3月7日、日本共産党根室市議団の橋本は2月定例会月議会で「代表質問」を行いました。前回の「市議団ニュース」で質問要旨を一部掲載しましたが、今号でも市長や教育長の答弁の内容も少しご報告します。

ジェンダー平等の視点で行政運営のさらなる促進を

Q 「女性支援法」にもとづく困難な問題を抱える女性への対応は？

【答弁】 男女共同参画基本計画に困難な課題を抱える女性への支援を盛り込む。その中で「女性相談支援員」の配置なども検討する。

Q パートナーシップ制度についての検討状況は？

【答弁】 パートナーシップ制度、女性支援、男女共同参画等を市民生活部に位置付け、専任職員を配置し取り組みの検討作業を進める。

Q 青少年相談室は女子生徒からの相談しやすいや多様な相談に対応するため体制を検討しては？

【答弁】 女子の相談者数が多いが、人材不足等で新たな配置は難しく、学校の養護教諭等と連携している。将来的な女性相談員の配置は市長部局と協議し検討していきたい。

非正規職員が長く働ける処遇を

Q 正職員の体制が厳しい中、非正規の会計年度任用職員の処遇改善を積極的に図るべき。

【答弁】 会計年度任用職員の担う役割は重要だが、勤勉手当の導入は道や近隣自治体の動向を注視して検討する。

Q 放課後教室等の指導員は、長年勤務している職員も正職より低い給与で不安定な雇用。正職員がその場にいらない現場で、子ども達をまもるために努力している。若い方が長く安心して勤めることで長期的に安定した運営になる。必要な職種について正職員化していくこと、今働いている会計年度任用職員を正職員として任用することを検討するべき。

義務教育学校の評価は？

【答弁】 調査から歯舞学園では学年を超えた教師集団が一人ひとりの子どもに関わることが容易になる等、義務教育学校化の効果が表れている。今後評価・検証を進め、義務教育学校の意義等について広く地域住民の理解を得たい。

Q デメリットは無かったのか？

【答弁】 新しい制度として教員側の負担感は一定期間あったが、それを乗り越えて良い効果に変わってきている。小・中の体格差も、例えば運動会でこれまで粗雑に運動してきた生徒が小さな児童に気を付けて丁寧に配慮するようになった等、育成の面でも大きな効果があった。



市民と市立病院や地域医療について語り合う機会を

Q 市立根室病院が直面している人員不足や経営上の課題、また地域医療全体の課題について市民と共有化を図り、病院との信頼関係を築くことは根室市地域医療を守り育てる条例の根幹であり、市民との意見交換の機会を積極的に作って頂きたい。

次期の社会教育計画の策定へ。社会教育士をしっかりと育成しよう

Q 市のすべての部署で重要な役割を果たす社会教育士を計画的に増員していく必要がある。

【答弁】 社会教育がまちづくりに重要な役割を担っている。教育委員会に限りならず市長部局でも市民ニーズに寄り添い、市民との協働によるまちづくりをすすめる上で社会教育士の資格取得者を増やしていくことが「こころ」をつくる、つなげるために重要。講習受講のための人材予算確保に向け、市長部局との協議をすすめる。

「望郷の家」など老朽化が進む啓発施設の整備・充実を

Q 領土問題を国内外にPRするため外観や施設内のコンテンツなど、返還運動の担い手として期待される若い方も含め、現地を訪れたいと思わせるように、魅力あるものにしていくことが重要。各啓発施設についてどのように整備し活用していくか、現地としてプランを持って国に訴えていく必要がある。

【答弁】 日ロ関係が大変厳しい現状にある中で、北方領土問題の啓発推進はもとより後継者の育成の観点からも各啓発施設についてはより魅力あるものにしていくことが大変に重要。各施設のあり方も含め機能の充実、整備促進に向け、国や関係機関と協議したい。



こども基本法にもとづく「市町村こども計画」の策定にあたって

Q 貧困など様々な課題を抱える子ども達の現状把握と対策について、前回の調査から7年が経過しており、実態とその変化を客観的に把握していく必要がある。

【答弁】 市町村こども計画や子ども貧困対策を効果的に推進するため調査の実施を検討する。

Q こども基本法に掲げられた子ども達など当事者の参画や意見の反映を進めるべき。

【答弁】 今後、国ではこどもや若者の社会参画・意見反映についてのガイドラインを示すことから、これらをこまめに取り組む。



放課後等デイサービスの施設整備

Q 少子化でもニーズが高い一方で国の報酬単価の低さから、市が現在の建物を無償貸与していることで経営が成立しており、自前で施設を建設、維持管理することは困難。無くてはならない事業であり、個々の経営実態を踏まえた適切な配慮が必要。(市が建物を所有する)現在の形を維持することを基本に市として対応することを求める。

【答弁】 事業所は様々な経営努力をするも、自前で施設整備を行うところまで至らず苦慮している。市として事業所の置かれている状況を踏まえ、今後の対応を検討する。